

- 2 平成28年度 施政方針
- 6 子ども医療費助成対象拡大
／年金生活者等支援臨時福祉給付金
- 7 住宅リフォーム工事費
助成／UR 賃貸住宅の
家賃を助成
- 8 容器包装プラスチック
分別収集
- 10 28年度文化フォーラムの予定
- 11 桜まつり、ふれあいフェスタ、
弥生学習館ふれあいまつり
- 13 後期高齢者医療制度保険料率
／人間ドック費用助成
- 15 地域環境基金活用事業
- 16 事務事業評価委員会市民委員募集
／墓地使用者募集
- 17 セーフコミュニティいずみおまつ

- 18 保育所じまん「浜保育所」/
図書館だより
- 19 コラムスタンド
- 20 まちの話題
- 22 健康のページ
(本紙中央綴じ込み) 28年度保健行事
予定表 ※取り外してご利用ください
- 23 子育て応援ひろば
- 26 こちら消費生活相談室
- 27 文化財へのいざない／市長のうごき
- 28 エンジョイ！SPORTS!!
- 29 情報かわら版
- 36 元気です！おおつっこ
- 44 おおつ物語



(次ページへ続く)

3年間の代表的な取り組みについて

平成25年1月13日に市民の皆さまから力強いご支援をいただき市長に就任し、本年、任期のしめくくりの年を迎えます。就任以来、市民の皆さまの日々の暮らしに真摯に向き合うことを心がけ、まちづくりを進めてまいりました。その代表的な取組について年度ごとにお示しします。

平成25年度

- ▶ **市立病院の改革**
平成25年10月に地方公営企業法の全部適用事業所へと経営形態を移行し、経営目標に向けた努力の結果、平成25年度の収支が10年ぶりに黒字化。
- ▶ **「第4次泉大津市総合計画」の策定に着手**
- ▶ **子ども医療費助成の拡充**
助成対象を、通院小学2年生、入院小学6年生までに拡充し、子育て世帯の経済的負担を軽減。

平成26年度

- ▶ **セーフコミュニティ活動の開始**
- ▶ **港湾トップセールスの実施**
市長を団長とする港湾トップセールスにより、港や主要産業などをPRした結果、ベトナムのバリア・ブンタウ省との間で、経済協力に関する覚書を締結。
- ▶ **「くすのき認定こども園」の開園など**
大阪府内の公立で先駆けとなった「くすのき認定こども園」を開園するとともに、妊婦健康診査公費負担を拡充。
- ▶ **幼児教育の充実と小学校への接続の円滑化**
体系化したプログラムの研究・開発に着手。また、学習環境向上のため、全ての小学校で空調を完備。
- ▶ **都市基盤の整備**
環境に配慮した市民共同発電事業や、南海中央線森地区を開通。さらに、災害対策として、太陽光発電式災害用誘導灯の設置や、汐見ポンプ場の耐震化工事に着手。

平成27年度

- ▶ **「第4次泉大津市総合計画」に基づく行財政運営をスタート**
- ▶ **子ども医療費助成の拡充**
助成対象を、通院入院ともに小学校6年生まで拡充。
- ▶ **「かみじょう認定こども園」の開園**
- ▶ **保健センターに発達支援担当を設置**
相談支援のワンストップ対応及び関係機関との支援をコーディネートできる体制を構築し、家族支援も含め親子に寄り添った支援を展開。
- ▶ **「こどもおづみん食堂」の開設**
「こどもの居場所づくり」として、8月から、市民協働のもと、「こども食堂」を泉州地域でいち早く開催。
- ▶ **住宅リフォーム助成の実施**
- ▶ **自転車用ヘルメット購入費助成の開始**
自転車移動が多い本市の特性を重要視し、府内で初めて高齢者の自転車用ヘルメット購入費の助成を開始。
- ▶ **都市基盤の整備**
公園照明設備及び道路照明灯のLED化を完了。また、災害時に備え、平成26年度に取り掛かった「中央配水場くらしの水センター」の基幹施設である配水池4池の耐震補強を完了。助松市営住宅の耐震補強工事を実施。
- ▶ **財政の健全化に向けた取組**
市立病院などの公営企業を含む、市のすべての会計を連結した連結決算収支については、平成24年度決算の黒字転換以降、これを堅持。

市長が示した新年度のまちづくり

平成28年度 泉大津市 施政方針



「いつかはゴールに達するというような歩き方ではだめだ。一步一步がゴールであり、一步が一步としての価値をもたなくてはならない」というのは、ドイツの詩人ゲーテの言葉です。私も任期中における毎年、毎々がゴールであり、一年が一年としての価値をもたなくてはならないと肝に銘じ、この3年間の泉大津市政の舵取りを行ってまいりました。引き続きこの考えのもと、平成28年度の各種施策について取り組んでまいり所存です。

泉大津市長 伊藤 晴彦

平成28年度主要施策 SC国際認証取得のため 市をあげての取り組みを

2年目を迎えるセーフコミュニティ活動においては、国際認証取得の年となります。現在、市民をはじめ、団体、企業、各種公共団体など、多くの方々の参画により、その取組が展開されております。自然災害が少ない本市ですが、防災だけでなく、事故や犯罪など生活全般における安全・安心に対する市民意識は、急速に高まっていると感じております。また、自身の長年にわたる青少年野外活動におけるボランティア経験に基づき、一貫して持ち続けている想いに、「地域住民同士のつながり」や、就任時に掲げた「地域コミュニティの再構築」があります。この2つに対応したセーフコミュニティ活動の一定の成果ともなる認証取得に、市をあげて取り組みます。

■安全・安心に暮らせる環境づくりのために 地域で子どもの見守り活動 新たな消防庁舎の整備も

〔仮称〕泉大津市子どもサポートセンターを開設し、現在、各種機関が行っている小中学生への声かけ活動をさらに発展させ、地域ぐるみで子どもや学校の安全を推進します。
火災・救急などの対応とともに災害時の拠点となる新たな消防庁舎の整備に着手します。
■子育てしやすい環境づくりのために

えびす認定こども園を整備 子ども医療費助成対象拡大

保育所など預け先となる施設の充実に向け、公立3園目となる〔仮称〕えびす認定こども園の整備を進めます。
子ども医療費助成事業の入院対象年齢を小学校6年生から中学校卒業まで引き上げ、子ども達の健康の保持及び増進、並びに子育て世帯への経済的支援を拡充します。
旭小学校の増改築工事については、完成に向け取り組みます。

■誰もが利用しやすく集いやすい 公共施設をめざして 総合体育館を大規模改修

総合体育館の大規模改修に着手し、施設の機能を強化し、生涯スポーツや市民の健康保持の一助となる活動拠点の充実を図ります。
■地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりにむけて

母子手帳交付窓口を保健センターに一元化 妊娠期からサポート充実

母子健康手帳の交付窓口を保健センターに一元化し、妊婦全員と面接を行い妊娠期からの切れ目ない相談支援体制を充実、強化します。関係機関の連携により、出産後も安心して子育てできる、妊娠、出産、子育てに係るシームレスケアの体制を一段と強化します。

■住みよい都市環境の形成にむけて 泉大津駅に子育て支援拠点 の整備

南海本線連続立体交差事業に伴

う泉大津駅高架下公共利用について、南海電気鉄道株式会社から示された開発コンセプト「生活利便性の向上」や「子育てしやすい」の創出」などの考え方を共有し、これをもとに、同社と協働のもと、泉大津駅部の事業として、子育て支援拠点の整備に着手します。また、関連側道整備を引き続き行い、泉大津、松ノ浜両駅の駐輪場整備を進めます。

北助松駅周辺地区については、交通量、歩行者動線などの調査を実施し、現況把握に努めます。

泉大津駅西地区については、道路網のあり方、未整備区間の準備に着手し、同地区のまちづくりに向けた検討を推進します。

公園・緑地の充実に向け、老朽化した遊具などの更新や整備を行い、市民の憩いの場となる公園などの環境保全を推進し、市内の公共施設の樹木や幹線道路などの街路樹を適正に管理し、整ったまちなみの形成に努めます。

最後に、公職選挙法の改正により、選挙権年齢が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられる今夏の参議院議員通常選挙から、投票環境の向上のため、市役所に加え、試行的に北公民館に期日前投票所を設置します。

力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり

- 「おつぷらざ（市民活動支援センター）」を拠点とした市民協働の推進
「おつぷらざ」を拠点に、市民活動の活性化を図り、市民協働の取組を推進します。



- 平和意識の高揚

市民の平和意識の高揚を図るため、各種平和に関連する事業の実施とともに、子どもが戦争体験者と語りあうピースディスカッションについて、充実を図ります。

- 男女共同参画社会の推進

市民及び市職員の人権意識の高揚を図るため、啓発活動や各種研修会を開催するとともに、「第3次男女共同参画推進計画」をもとに、男女共同参画社会の推進に向け、取組を進めます。

学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり

- 学力の向上

指導方法の改善などによって学力向上をより一層進めるとともに、英検3級取得を目標にした取組を推進することで英語力の向上を図ります。この取組とともに、夏季休業日をさらに短縮し、授業時数を確保することで、確かな学力の定着と子どもの主体的な学びの充実を図ります。



- 就学援助制度認定基準の拡充

就学援助制度の認定基準を拡充し、子どもが安心して学習できるような環境を整えます。

- 「(仮称) 泉大津市生涯学習推進計画」の策定

中長期的な生涯学習を推進するための「(仮称) 泉大津市生涯学習推進計画」の策定に着手します。

安全で心やすらぐまちづくり

- 大規模災害発生時の備蓄品拡充

大規模災害発生時の食糧などの備蓄について、必要品目の追加、及び数量の上方修正を行い、拡充整備を進めます。

- 救急・救命体制の強化

救急・救命体制の強化充実のため、救急救命士の育成スキルアップを図ります。



誇れる・選ばれる・集えるまちづくり

- 地域ブランドの活用

毛布・ニット・毛織物などの「地域ブランド」を活用し、「繊維のまち・泉大津」を全国にPRするとともに、業界が行う販路開拓・新商品開発・人材育成などの事業を積極的に支援します。また、セミナーや相談事業の実施などにより、商工業の活性化に取り組みます。

- 泉大津情報の発信 泉大津駅を情報発信拠点に

泉大津駅のブランドオープンにあわせ、南海電気鉄道株式会社から提供を受け、通行の多い改札口付近に、動画モニター、PR掲示板等を設置し、泉大津市の魅力、観光、イベントなどの泉大津情報を発信します。



健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス

- (仮称) 泉大津市公共施設等適正配置基本計画の策定

公共施設全体のあり方を示す「(仮称) 泉大津市公共施設等適正配置基本計画」の策定に着手します。



- 財政運営基本方針に基づく各施策・事業の実現

泉大津市財政運営基本方針の「入りを図りて、出ざるを為す」の基本理念に基づき、財政規律を保ちながら、各施策・事業の実現をめざします。

- 全国統一的な基準に基づく財務諸表の作成

全国統一的な財務諸表の作成に向けて、財務会計システムの更新整備などの諸準備を進めるとともに、平成27年度に引き続き固定資産台帳の整備を行います。

「住めば誰もが輝くまち 泉大津」をめざして 平成28年度の主な事業

誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり

- 発達支援シームレスケア体制の充実

- 幼児・親子教室の充実も

平成27年度から開始した発達支援シームレスケア体制については、妊娠期からのさらなる推進および強化を行うとともに、専門機関への委託により、幼児・親子教室の保育、療育内容の充実を図ります。



幼児・親子教室の様子

- 地域包括ケアシステムの構築

医療と介護の連携を強化し、住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう、市民向けの講座などについて泉大津市医師会などと共同し、地域包括ケアシステムの構築に向けた事業を進めます。また、アクティブシニアの育成に向け、引き続き、市民主体の介護予防活動を行います。

- 子どもの貧困対策

子どもの貧困対策への取り組みを強化し、地域住民や地域団体との連携のもと、子ども達にとって安心して過ごせる時間と場所を提供する「こどもおづみん食堂」などの「子どもの居場所づくり」を、平成27年度に引き続き推進します。

- 国保保険料などの納付案内コールセンター開設

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療において、収入確保と保険料のより公平・公正な負担を実現するため、納付案内コールセンターを開設します。

- 健康づくりの推進

- 健康寿命延伸検討チーム立ち上げ、「健康マイレージ」事業の開始

市民が主体的に健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図るため、関係部署で「健康寿命延伸検討チーム」を立ち上げ、健康マイレージ事業をはじめとする健康づくりを推進します。

- 新たな病院改革プランの策定

公立病院改革ガイドラインに基づき、現在大阪府において策定作業が進められている地域医療構想を踏まえ、新たな市立病院改革プランを策定します。



コンパクトで居心地のよいまちづくり

- 定住の促進

- リフォーム工事およびUR賃貸家賃の助成

新たに三世帯同居近居世帯のリフォーム助成制度を追加し、空き家の有効活用を図るとともに、URと連携した家賃助成事業を創設し、若年世代の本市への転入を促進します。

- 自転車通行空間の整備

自転車利用が多い本市の特性をふまえ、自転車マナーの向上や自転車事故の削減につながるよう、自転車通行空間整備のための実施設計を行います。



- 港湾トップセールス

港湾の活用を促進し、市全体の活性化を目的に実施している港湾トップセールスは、アセアン諸国のみならず、新たな開拓先を選定し、港湾はもとより市の産業界全体の経済効果へと波及するような機会創出とします。



- 「容器包装プラスチック」の分別収集

資源の再利用を促進するため、「容器包装プラスチック」の分別収集を新たに開始し、焼却ごみ量を抑制します。

- 小型家電のリサイクル促進

地域環境基金を活用し、大阪府内自治体で初の取組となる宅配便による回収・リサイクルを実施します。

平成 28 年 4 月 1 日から

めざす姿：住みやすさと優しさを次世代へと引継ぐまち

三世同居などのための住宅リフォーム工事費を助成します！

市では、若年世代の転入により三世同居・近居を促進し、子どもを安心して産み育てられ、また高齢者も安心して暮らすことができる住環境を創出することや中古住宅の流通促進を図ることを目的として住宅リフォーム工事を行う場合に工事費用の一部を助成します。申請を行う前にリフォーム工事に着手された場合は、助成対象となりません。ご注意ください。

助成対象者

- ▷市内に住居を自ら所有し、居住していること。
- ▷申請日時点で親世帯が継続して3年以上市内に居住していること。
- ▷申請年度の4月1日から申請日を基準日として、子世帯が継続して1年以上市外に居住していたこと。
- ▷子世帯が、平成28年4月1日以降、市内に中古住宅を購入し同居・近居、または親世帯が居住する住宅に転入（同居）し、世帯全員が居住していること。
- ※子世帯とは、申請時に義務教育終了前の子どもと同居している親子世帯またはいずれも40歳未満の夫婦世帯をいう。
- ▷世帯の構成員全員が市税を滞納していないこと。
- ▷世帯の構成員全員がこの要綱および定住促進住宅リフォーム助成金交付要綱に基づく助成金の交付を受けたことがないこと。

詳しくは、ホームページ掲載の「泉大津市三世同居等住宅リフォーム助成金交付要綱」をご覧ください。なお、助成金の交付を希望される対象者は、必ず事前に、まちづくり政策課へ相談を行ってください。

【問合せ】まちづくり政策課（市役所2階23番窓口）

助成対象住宅

- ▷適法に建築がなされ、建築後5年を経過していること。建築確認済証が必要です。
- ▷これからリフォーム工事を実施する住宅

助成対象工事

- ▷リフォーム工事に対する費用が20万円（税抜）以上であること。
- ▷助成交付決定前に工事に着手していないこと。

助成金額

- ▷リフォーム工事に要する費用の10分の1に相当する額（上限20万円）
- ▷耐震改修と併用する場合は、費用の10分の2に相当する額（上限30万円）

めざす姿：住みやすさと優しさを次世代へと引継ぐまち



子育てしやすいまち
泉大津

子ども医療費助成の対象年齢を拡大！

入院費の助成対象が中学3年生修了までに

4月1日以降の診療分から、子ども医療費助成の入院の対象年齢を「中学3年生修了」まで拡大します。通院は、これまでどおり「小学6年生修了」までです。

▷子ども医療証は交付されません

中学生には「子ども医療証」は交付されませんので、新たに対象となるための手続きは必要ありません。入院した場合は、医療機関でいったん医療費を支払った後に、市役

所窓口で還付申請をしてください。（個室代など健康保険適用外の費用は助成対象となりません）

▷還付申請に必要なもの

- ・お子さんの加入している健康保険証
- ・保険適用分の入院費が確認できる領収書
- ・保護者名義の口座番号が確認できるもの
- ・印鑑



【問合せ】こども未来課（市役所1階3番窓口）

▷平成28年3月31日まで

年齢	助成対象
0歳～ 小学6年生修了まで	通院 入院



▷平成28年4月1日から

年齢	助成対象
0歳～ 小学6年生修了まで	通院 入院
中学1年生～ 中学3年生修了まで	入院



年金生活者等支援臨時福祉給付金が支給されます

【問合せ】高齢介護課 臨時給付金担当（市役所3階）

国がアベノミクスの成果の均霑（きんてん）化、つまり平等に利益を得ることの観点から、アベノミクスによる景気回復や賃金上昇の恩恵を受けにくい低所得の高齢者に対して支援（＝年金生活者等支援臨時福祉給付金）を行うこととなったものです。

▷年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）

支給要件

- ①平成27年度臨時福祉給付金（簡素な給付措置）の支給対象者のうち平成28年度中に65歳以上となる人（昭和27年4月1日以前に生まれた人）。
- ②市民税が課税されていないこと。市民税が課税されている人の扶養親族に当たらないこと。
- ③生活保護の受給者でないこと。

支給額 支給対象者1人につき3万円（1回限りです）

申請方法 郵送または専用窓口へ持参

※郵送の場合、同封の返信用封筒をご使用ください。

※申請書は、対象と見込まれる人に4月末ごろ郵送します。

▷注意すること

- ・申請書は支給対象と見込まれる人に対して送付しています。申請書が送付されたからといって、必ずしも支給対象となるわけではありませんのでご注意ください。
- ・申請期限は5月9日（月）～8月9日（火）午前9時～午後5時までです。振り込み詐欺にご注意ください！

・市や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

・市や厚生労働省などが「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

・現時点で、市や厚生労働省などが住民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは絶対にありません。

詐欺かな？と思ったら

自宅や職場などに市や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、最寄りの警察署（泉大津警察署 ☎23・1234）または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

▷受付期間および専用窓口について（土・日曜日、祝日除く）

期間	場所
5月9日（月）～6月3日（金）	101会議室（市役所1階）
6月6日（月）～8月9日（火）	給付金受付専用室（市役所3階）

※受付時間は午前9時～午後5時です。
※申請期限を過ぎると原則として受理することができませんので、ご注意ください

平成28年
4月1日から

UR賃貸住宅の家賃を助成します

市外から本市に「U35割」賃貸契約で転入した35歳以下の世帯が対象です。



独立行政法人都市再生機構（以下「UR」という）は、団地への若年世帯の転入促進のためU35割制度を実施しています。今回、市では若年世帯の転入促進により地域の活性化が見込まれることから、URと連携しU35割制度を利用する人の家賃の一部を助成します。

助成対象者

- ▷市外からUR賃貸住宅に転入された35歳以下で構成された世帯をいう。同居人がいる場合は、配偶者または35歳以下の親族であること。

詳しくは、ホームページ掲載の「泉大津市転入促進賃貸住宅家賃助成実施要綱」をご覧ください。URのU35割制度については、UR泉北営業センター（☎072・290・6900）にお問い合わせください。

【問合せ】まちづくり政策課（市役所2階23番窓口）

助成対象住宅

- ▷市内に所在するUR賃貸住宅で、1住戸の間取りが3LDK以上かつ戸当たりの住戸面積は65㎡以上であること。

助成金額

- ▷割引適用後の月額家賃の20%相当額（上限15,000円）を12か月間

めざす姿：住みやすさと優しさを次世代へと引継ぐまち

CHECK! 容器包装プラスチックの出し方のポイント

1 「プラマーク」を確認する

プラマークのないものや、判断がつかないものは、「可燃ごみ」で出してください。
※ペットボトルのふたとラベルは外して、「容器包装プラスチック」で出してください。
※輸液バッグなどの在宅医療用プラスチックバッグ類は、衛生的に処理する必要があるため、「可燃ごみ」で出してください。

2 必ず中身を使い切り、汚れを取り除いてください

汚れがある場合は、水で軽くすすぐ、ふき取るなどきれいにしてから出してください。(洗剤で洗う必要はありません) 食器洗いの残り水につけて洗うと節水になります。汚れが取れにくいものや、汚れがひどいものは「可燃ごみ」で出してください。



3 透明・半透明の袋 (容量 45 リットルまで) に、直接入れてください

レジ袋などを中袋に使用する二重袋で出さないでください。
※「容器包装プラスチック」と「ペットボトル」は、別々の袋で出してください。
※できるだけ重ねてまとめたり、つぶしてかさばらないようにして、容積を減らしてください。
※動物除けネットや、おもりを入れたゴミペールを使ったり、ひもに繋がったクリップなどで袋を挟むなどの飛散対策にご協力ください。

詳しい出し方のルールや収集日について

全戸配布しました「ごみの分別大辞典」やリーフレットでご確認ください。お手元に届いていない場合は、環境課までご連絡ください。



容器包装プラスチックに対するよくある質問と回答

Q: ペットボトルの「ふたとラベル」は、外さないといけないの?

A: 「ふたとラベル」は外して、「容器包装プラスチック」に分別してください。ペットボトル本体は、ペットボトルとして出してください。

Q: ペットボトルと容器包装プラスチックは同じ袋に入れてもいいですか?

A: 「ペットボトル」と「容器包装プラスチック」は、別々の袋で出してください。

Q: すでに分別収集していた食品トレイの出し方は変わるのですか?

A: 食品トレイは、「容器包装プラスチック」に分別して、出してください。

Q: 発泡スチロールは容器包装プラスチックで出しているのですか?

A: 発泡スチロールで、プラマークのあるものは、「容器包装プラスチック」に分別して出してください。分別の際は、割っていただいて構いませんが、袋に入っていない物は収集できませんので、必ず袋に入れてください。

Q: プラマークはありますが、アルミのコーティングがある袋はどうすればいいですか?

A: アルミのコーティングがあっても、プラマークのある物は「容器包装プラスチック」に分別して、出してください。

Q: 可燃ごみも、レジ袋などを中袋にして二重袋で出したらダメですか?

A: 資源ごみは二重袋での排出はできませんが、可燃ごみは二重袋で出しても構いません。

4月から容器包装プラスチックの分別収集が始まりました



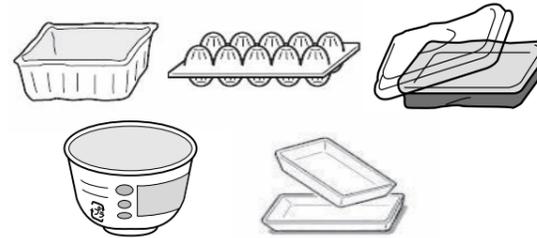
容器包装プラスチックとは?
商品の中身を取り出したり、使ったあとに不要になるプラスチック製の容器、包装、袋などのことです。

4月から、可燃ごみを減量するとともに、資源の有効利用を推進するため、容器包装プラスチックの分別収集を開始しました。

容器包装プラスチックの一例

●カップ・トレイ・パック類

豆腐・卵のパック、弁当などの容器、食品トレイ、カップめんのカップなど



●袋・ラップ類

レジ袋、お菓子や食品などの外袋、詰替え用の袋、野菜・果物のネット、たばこのフィルムなど



●ボトル類

シャンプー・リンス、洗剤や漂白剤、調味料などのプラスチックボトル



●ふた・ラベル類

ペットボトルなどのふた・ラベルなど (プラスチック製のもの)



●緩衝材

家電製品などの緩衝材、プラマークのある発砲スチロールなど



これらはすべて週1回の「容器包装プラスチック」の日に出してください。

「プラマーク」が目印です。



「容器包装プラスチック」以外のプラスチックごみは可燃ごみへ

- 商品そのもの、容器包装でないもの (バケツ・おもちゃ・文房具・ストロー・ビニールひもなど)
- 商品でない物の容器や包装 (クリーニングの袋、ダイレクトメールの袋など)
- 中身と一時的に分離しても不要にならないもの (CDケース・歯磨きセットのケースなど)



泉大津で春を感じよう！ 春のイベント特集

4/17
(日)

桜まつり 2016

テーマは

いちごいちえ
一期一笑

時間 午前10時～午後4時

場所 市民会館

市民会館で行われる「桜まつり」は今年で最後となります。恒例となった大学生たちが企画から参加し、イベントを盛り上げてくれます。吹奏楽・ダンスなどの発表や、模擬店・フリーマーケット、日高川町から届いたとれたて野菜・果物の即売会も大人気。ぜひ、皆さんお誘いあわせのうえ、市民会館にお越しください。

出会いを大切に、来てくれた
皆さんを笑顔にします！

催しの紹介

グルメ通り：うどん、焼きそば、たこ焼き、学生オリジナルメニューカフェなど

販売：日高川町の野菜販売、タオル販売、フリーマーケット
ステージ：歌やダンス、「CRUSH」、摩耶あきらさんも出演 **その他**：茶道体験、スタンプラリー、骨密度無料測定、消防はしご車、白バイ、自衛隊軽機動車なども登場

4/17
(日)

ふれあいフェスタ

障がい者団体やボランティア団体などで組織する泉大津市ふれあいキャンペーン実行委員会では、市内の各障がい者施設や関係するボランティア団体の協力により、障がい者との交流を深める「ふれあいフェスタ」を次のとおり開催しますので、お気軽にご来場ください。

時間 午前10時30分～午後2時30分
場所 ひまわり広場（市民会館南隣）
内容 市内各施設の障がい者が製作した自主製品の販売と各種団体による模擬店、バザーなどのほか、泉大津市出身のロックバンド「CRUSH」によるライブもあります。

5/5
(祝)

池上曾根遺跡史跡指定40周年記念
池上曾根史跡公園&弥生学習館開設15周年記念事業

弥生学習館

ふれあいまつり 2016

【問合】池上曾根弥生学習館 ☎20・1841

日時 5月5日祝 午前10時～午後2時30分
(小雨決行)

場所 池上曾根弥生学習館、弥生学習館体験広場

内容 ▶**ステージ**…子どもたちの歌と踊り、コーラス、泉大津3中学校の合同バンドの他、CRUSHやサザンオールスターズによるミニライブを開催！▶**体験広場**…和歌山県日高川町の物産市や真田焼き、焼きそばの出店やフリーマーケットを開催。土器パズルや勾玉づくり体験も実施。親子で一日楽しんじゃおう！

■フリーマーケット出店募集

募集数 25ブース（申込みは1人1ブース、申込多数の場合は抽選）
ブース面積：約3m×3m

出店料 1,500円 **出店品** 日用品に限る

申込 「郵便往復はがき（私製をのぞく）」に以下を記入して申し込みください。
▶**往信用裏面** ①住所、②名前、③電話番号、④出店内容
▶**返信用表面** ①郵便番号、②住所、③名前 **返信用裏面** 何も書かないでください。（抽選結果、会場の詳細などを印刷してご返送いたします）〒595-0004 千原町2-12-45 「池上曾根弥生学習館 ふれあいまつりフリーマーケット係」宛。
4月19日（火）（必着）

昨年のふれあいまつりの様子



多彩な顔ぶれ、
7回開催！

28年度文化フォーラム

豪華講師陣が決定！

著名な作家や研究者を招いて講演してもらう泉大津市文化フォーラムの講師が決まりました。質の高い文化芸術に触れ、実りある市民生活を送ってもらおうというのが趣旨で、7年目となる今年度は7回開催します。入場無料。南海電鉄後援。講師から皆さんにメッセージを寄せていただきました。ご来場をお待ちしています。【問合】秘書広報課（市役所4階）

文化フォーラム共通事項

◎午後2時～3時30分
◎テクスピア大阪にて
(旭町22-45)

平成28年度文化フォーラム日程／講師のメッセージ

5/8
(日)

「絵本っておもしろい！～亀山達矢 絵本ライブ」

亀山達矢氏 (tupera tupera <ツペラツペラ>、絵本作家、マルセイユこどもの本大賞2014グランプリ)



本の扉を開くと、様々な世界が広がっています。年齢など関係なく、大人から子どもまで誰もが楽しめるもの、それが絵本です。活動から15年、自分なりに新しいアイデアを生み出しながら、これまでに36冊の絵本を作ってきました。講演では絵本の読み聞かせをはじめ、絵本の制作秘話や会場の参加者も加わっての催しなど、楽しい絵本の広場が広がればいいなあ、と思っています。



写真／『パンダ銭湯』
(ツペラツペラ・作)

6/12
(日)

「世界を夢中にさせた片づけ術～ときめくものを残す」

安藤貢氏 (日本ときめき片づけ協会代表理事、片づけコンサルタント)



片づけは一生続くものだと思いませんか？実は、片づけは「一生に一度の祭り」。一気に、短期に、完璧にやっつけてしまえば、リバウンドなし。その人の考え方や生き方がドラマチックに変わり、人生がときめくような感覚を覚えます。もう片づけに悩まなくていい毎日が待っています。でもそれにはちょっとしたコツがあるんです。一緒に「こんまり（近藤麻理恵）流ときめき片づけ祭り」を始めませんか。

7/3
(日)

「泉州弁、大阪弁から見る方言の豊かさ」

林英世氏 (俳優、演出・俳優指導者、NHK朝ドラ「カーネーション」岸和田言葉指導、小説「村上海賊の娘」泉州弁監修、岸和田市在住)

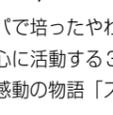
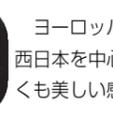


近年、「関西弁」は特別な言葉ではなくなりました。しかし、関西弁と一括りにできるほど、関西弁は単純ではありません。「大阪弁」、「京都弁」、「神戸弁」、「船場言葉」、「河内弁」、「岸和田弁」…。「カーネーション」での岸和田ことば指導や、「村上海賊の娘」（和田竜著）の泉州弁監修を通して感じた、普段はあまり意識しない方言の豊かさを、エピソードを交えながらお話ししたいと思います。

8/28
(日)

「音楽ってすてき～歌と中国琵琶の名曲コンサート」

ボーカル／プリンセスmaya（摩耶あきら）氏、中国琵琶／エンキ（蘭杰）氏、ピアノ／吉田幸生氏



ヨーロッパで培ったやわらかい歌声、表情豊かな中国琵琶の演奏、独特なアレンジが楽しめるピアノの美しい音色。西日本を中心に活動する3人のコラボを楽しみませんか。一度は耳にしたことがある名曲。教科書でおなじみの悲しくも美しい感動の物語「スーホの白い馬」（モンゴル民話）をぞん新なアレンジによる歌と語り、楽器で表現します。

9/18
(日)

「良医と悪医」

久坂部羊氏 (作家、医師、元外務医務官、日本医療小説大賞、テレビドラマ「破裂」、「無痛」原作者)



病気になったとき、患者さんはだれしも良い医師に巡り会いたいと思うでしょう。患者さんからすれば、親切で優しく治療してくれる医師が「良医」ですが、医師が重視するのは医学知識や診療技能です。医学的な事実を正直に伝えたために患者さんを傷つけて「悪医」と思われたり、逆に嘘の慰めでその場をごまかし、「良医」の評価を得る医師もあります。「良い医師」、「悪い医師」とは何だろうか。

12/11
(日)

「世界への扉と言葉の力」

八木早希氏 (フリーアナウンサー、元毎日放送アナウンサー、同志社大学客員教授)



元々、人前で話すのが得意ではありませんでした。アナウンサーを目指す上で様々な特訓を受け、「台本」のない関西のテレビに出演しながら、失敗を重ねて培った話す術や心得を皆様にお裾分けする時間になりたいと思います。父の仕事の都合で、幼い頃から転校が多く、すでにでき上がっている社会に、後から1人入るという環境で育ってきました。これまで培ったコミュニケーション術を実体験に基づいてお話しします。

1/22
(日)

「銅鐸のなぞに切り込む」

難波洋三氏 (奈良文化財研究所理蔵文化財センター長、元京都国立博物館考古室長)



銅鐸は、弥生時代に近畿を中心とする地域で最も重要な祭器として使われていた青銅器です。わからないことが多く、「謎の遺物」とされてきましたが、近年の研究で、製作地の変遷、原料金属の産地、製作方法だけでなく、銅鐸はいくつ作られたのか、銅鐸は当時どれほどの価値を持っていたのか、なども推定できるようになりました。講演では、これまでの銅鐸研究の成果を紹介したいと思います。



4月から後期高齢者医療制度の保険料率が変わります

大阪府後期高齢者医療広域連合では、平成28年度から保険料率が変わります。
平成28年2月の広域連合議会で審議・可決され、平成28・29年度の保険料率が決定されました。

【平成28・29年度の保険料の算定方法（大阪府）】

$$\text{年間の保険料（注1）} = \text{被保険者均等割額 被保険者1人当たり 5万1,649円} + \text{所得割額 賦課のもととなる所得金額（注2）} \times \text{所得割率 10.41\%}$$

（注1）保険料の年額の限度額は57万円です。

（注2）所得割額の算定にかかる賦課のもととなる所得金額は前年の総所得金額および山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額（分離課税として申告された株式の譲渡所得や配当所得・土地等の譲渡所得など）の合計額から基礎控除額33万円を控除した額です。（雑損失の繰越控除額は控除しません）

●保険料の軽減が受けられる場合（①～④で説明します）

①被保険者均等割額の軽減

世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額（5万1,649円）が軽減されます。

所得の判定区分	軽減割合	軽減後の被保険者均等割額（年額）
①下欄②に属する被保険者であり、かつ、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき（ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する）	9割	5,164円
②世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額などが、基礎控除額（33万円）を超えないとき	8.5割	7,747円
③世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額などが【基礎控除額（33万円）+26万5千円×被保険者の数】を超えないとき	5割	2万5,824円
④世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+48万円×被保険者の数】を超えないとき	2割	4万1,319円

※基礎控除額などの数値については、今後の税法改正などによって変動することがあります。

※軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額などには、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

※国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金など控除を受けた65歳以上の人については、公的年金などに係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

②所得割額の軽減

所得割額の賦課対象者のうち、所得割額算定にかかる所得金額が58万円以下（年金収入のみの場合は、その収入が211万円以下※）の人については、所得割額が一律5割軽減されます。

※収入のあった年の12月31日時点で65歳以上の人の場合。

③会社の健康保険などの被扶養者であった人の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった人は、所得割額は課されず、被保険者均等割額の9割が軽減されます。

※国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象となりません。

④留意事項

軽減対象となる人の判定は、大阪府後期高齢者医療広域連合が市区町村から提供された所得情報に基づいて行いますので、被保険者の皆さんから申請をいただく必要はありません。ただし、所得情報がない場合は判定ができませんので、市区町村の後期高齢者医療担当窓口への簡易申告などが必要です。

●保険料額のお知らせと納め方について

①普通徴収（口座振替や納付書でお支払い）の人

本年7月に、平成28年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）にかかる「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付しますので、その後、口座振替や納付書（納入通知書）の方法により9期（7月から翌年3月まで）で納めていただきます。

※年度の途中から特別徴収に変更となる場合があります。

②特別徴収（年金からのお支払い）の人

年金受給額が年額18万円以上の人は、原則年6回の年金受給日に、その年金から直接お支払いいただきます。※特別徴収をやめて、口座振替でのお支払いを希望される人は、市区町村の後期高齢者医療担当窓口への申出により、変更することができます。

○仮徴収（平成27年中の所得が確定するまでの仮納付：4・6・8月）

(1)平成28年2月に保険料を特別徴収で支払われた人

4月の年金受給時に、2月にお支払いいただいた金額と同額を仮徴収額としてお支払いいただきます。この場合、保険料額の通知はありません。ただし、6・8月分は、4月分と同額が適当でないとき市町村が判断すれば仮徴収額が

変更されることがあり、その場合は、変更通知書が送付されます。

(2)平成27年度は普通徴収で、4・6・8月から新たに特別徴収の対象となる人

平成27年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。その場合、事前に「保険料仮徴収額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付しますので、ご確認ください。

※平成27年度に引き続き普通徴収（口座振替や納付書）でお支払いいただく人は、仮徴収は行われません。

○本算定後の特別徴収

平成28年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）後の10月以降、引き続きまたは新たに特別徴収となる人は、7月に「保険料額決定通知書」と「特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。

10・12・2月の年金受給時に、平成27年中の所得に基づいて計算された年間保険料から仮徴収などによりすでに納めていただいた金額を差し引いた額を、支払回数に振り分けて納めていただきます。

平成28年度健康診査

人間ドック費用の助成について

後期高齢者医療健康診査について

大阪府後期高齢者医療広域連合の被保険者の人々に、「健康診査受診券」を4月下旬頃に「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします。（年度途中で新たに75歳になられる人には、誕生月の翌月当初に順次お送りします）

受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関などにおいて、受診券に記載された有効期限までに無料（年度中に1回）で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関などにご連絡のうえ、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

ただし、以下に該当する長期入院中や施設入所中の人は、病院・施設において健康管理が図られているため、健康診査の対象者から除いています。

- ①病院または診療所に6か月以上継続して入院中の入居している人
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している人

※退院・退所したなど事情変更があった場合は、受診券を発行しますのでお問い合わせください。

人間ドック費用の一部助成について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、被保険者の人々が人間ドックを受診された場合の費用の一部を助成しております。

費用の助成を受けるには、市区町村の担当窓口に必要な書類をお持ちいただき、申請する必要があります。なお、各年度中（4月1日から翌年3月31日まで）1回の受診に対し、2万6,000円を上限として費用の一部を助成します。

【申請に必要なもの】

- ▷人間ドックの領収書の写し
- ▷検査項目が確認できるもの（検査結果通知書の写しなど）
- ▷被保険者証
- ▷口座情報がわかるもの
- ▷印かん

【注意事項】

人間ドックを受診された人は、申請されるまでの間、領収書などを大切に保管願います。



問合 ◎制度全般に関すること

大阪府後期高齢者医療広域連合 事務局

▷保険料、被保険者資格、被保険者証などに関すること
資格管理課（☎06・4790・2028）

▷給付事務、保健事業（健康診査など）、医療費通知、レセ

プト点検に関すること 給付課（☎06・4790・2031）

▷事務局庶務、予算編成・経理、広域連合議会、広報広聴に関すること 総務企画課（☎06・4790・2029）

◎保険料の納付、その他各種届出に関すること
高齢介護課（市役所1階8番窓口）へ

可燃ごみ指定袋の手数料収益を積み立てた基金です

地域環境基金 活用事業を紹介します！

[ご要望の提出先]
▷環境課（市役所2階21番窓口）
▷ファクス 22-6040、メールアドレス kanky@city.izumiotsu.osaka.jp

可燃ごみ指定袋の収益を積み立てた「地域環境基金」は、ごみの減量や環境教育、低炭素化社会（CO2削減）などの事業に活用します。

また、環境基金の用途について、市民の皆さんからのアイデアを随時募集していますので、ご要望があれば、FAX、メール、はがき、封書、持参にてご応募ください。



低炭素社会推進に役立つ 機器設置者に補助金を交付！

地球温暖化防止対策の一環として、次の機器の設置者に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

■交付を受けられる人（①～④をすべて満たす必要があります）

- ①市内に住所を有し、自らが居住する住宅に設置すること
- ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がないこと
- ③その他、交付要綱に定める要件に該当すること
- ④過去にこの制度による補助金を受けていないこと

1. 高効率給湯器購入補助金（設置後に申請）

■補助対象給湯器

- ①潜熱回収型給湯器（エコジョーズ）
- ②ガスエンジン給湯器（エコウィル）
- ③CO2冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）
- ④家庭用燃料電池（エネファーム）

■補助金の額 ①上限1万円、②・③上限2万円、④上限5万円（1世帯1台に限る）

■設置期間 4月1日（金）～平成29年3月31日（金）

■申請期間 4月1日（金）～平成29年3月31日（金）

※先着順、申請は設置後に行ってください。

■助成予定台数 150台程度

2. 雨水タンク設置補助金（購入前に申請）

■補助対象タンク 80リットル以上の雨水タンク

■補助金の額 雨水タンク購入費の2分の1以内（千円未満切り捨て、上限2万円）

■事前申請期間 4月1日（金）～平成29年2月28日（火）

※必ず購入前に申請してください。購入後の申請は受付対象外となりますので、ご注意ください。

■助成予定台数 先着10台程度

3. 電気自動車用充電スタンド設置費補助金（購入前に申請）

電気自動車の普及を促進するため、一般ユーザーが利用できる電気自動車用充電スタンドを市内に設置する場合、予算額の範囲で補助金を交付します。

■交付を受けられる人（①～③をすべて満たす必要があります。）

- ①市税を滞納していない事業者および人であること（同一世帯者も含む）
- ②市内に当該施設を設置する事業者および人であること
- ③その他、各々の交付要綱に定める要件に該当すること

■補助金の額 上限2万円

■事前申請期間 4月1日（金）～平成29年2月28日（火）

※先着順

※必ず購入前に申請してください！！ 購入後の申請は受付対象外となりますので、ご注意ください。



住宅用太陽光発電システム設置補助金の 交付希望者を募集！

（設置後に申請）

自然エネルギーの活用を促進し、市民の自主的な環境保全に関する取組みを支援することを目的として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

■交付を受けられる人（①～⑥をすべて満たす必要があります）

- ①市内に住所を有し、自らが居住する住宅に設置すること
- ②同一の世帯員を含めて、市税等の滞納がないこと
- ③電力会社と電力受給契約を締結していること
- ④市が行う環境保全事業に積極的に協力ができ、家庭でのエ

ネルギー使用状況等に関する調査に協力できること

⑤その他、交付要綱に定める要件に該当すること

⑥過去にこの制度による補助金を受けていないこと

■補助対象 住宅用太陽光発電システム（受給最大電力が10kW未満）

■補助金の額 出力1kW当たり1万5千円（上限9万円/件）

■設置期間 4月1日（金）～平成29年3月31日（金）

■申請期間 4月1日（金）～平成29年3月31日（金）

■助成予定台数 先着100台程度



幼児2人同乗用自転車購入費助成金の 交付希望者を募集！

必見！

（購入前に申請）

市では、環境に配慮するとともに、子どもにやさしいまちづくりを推進することを目的として、幼児2人同乗用自転車を購入した人に対して、助成金を交付します。なお、事前申請期間内に、申請多数の場合は抽選とします。

■交付を受けられる人（①～⑤をすべて満たす必要があります）

- ①市内に住所を有し、かつ現に居住していること
- ②同一の世帯員を含めて、市税等の滞納がないこと
- ③6歳未満の幼児を2人以上養育していること
- ④その他、交付要綱に定める要件に該当すること
- ⑤過去にこの制度による助成金を受けていないこと（1世帯につき1台のみ）

■対象自転車 市から購入承諾書の通知を受けた後に購入した自転車で、「BAAマーク（※1）」もしくは「SGマーク（※2）」と、「幼児2人同乗基準適合車マーク」の2種類が貼付されており、前後に2席の専用幼児用座席（ヘッドガードがあるもの）を装備したもの。ただし、中古品および転売

品は対象となりません。（※1）一般社団法人自転車協会が定める「自転車安全基準」適合マーク、（※2）一般財団法人製品安全協会が定める「安全性の認定基準」適合マーク

■助成金額 購入費の2分の1に相当する額（ただし、千円未満は切り捨て）

※同時購入した専用幼児用座席前後2席および幼児用ヘルメット2個に係る費用も含まれます。

■限度額 ▷電動アシスト機能無し…3万円 ▷電動アシスト機能付き…4万5千円

■事前申請期間 4月1日（金）～28日（木）

※必ず購入前に申請してください。購入後の申請は受付対象外となりますので、ご注意ください。

なお、申請用紙はホームページから印刷可能です。

■助成予定台数 ▷電動アシスト機能無し…45台程度 ▷電動アシスト機能付き…50台程度



エコハウス認定奨励金の 交付希望者を募集！（設置後に申請）

自然エネルギーの活用を促進し、市民の自主的な環境保全に関する取組みを支援することを目的として、住宅用太陽光発電システムなどのエコハウス設備を設置するなど、一定の要件を満たす家屋を「エコハウス」として認定し、その所有者に対し、予算の範囲内において、泉大津市エコハウス認定奨励金を交付します。

■エコハウス設備とは

▷ア)住宅用太陽光発電システム ▷イ)太陽熱利用システムもしくは高効率給湯器（ガスエンジン給湯器、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、家庭用燃料電池のいずれか）▷ウ)電気自動車（プラグインハイブリッドカーを含む）もしくは蓄電池、またはHEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）

■交付を受けられる人（①～⑤をすべて満たす必要があります）

- ①市内に住所を有し、自らが居住する住宅に設置すること
- ②同一の世帯員を含めて、市税等の滞納がないこと
- ③自ら居住する住宅に、エコハウス設備ア・イ・ウのうち、それぞれ1つ以上を平成24年4月1日以降に設置し、平成28年4月1日～平成29年3月31日の間にア・イ・ウ全ての設置を完了し、現に所有していること
- ④その他、交付要綱に定める要件に該当すること
- ⑤過去にこの制度による奨励金を受けていないこと

■奨励金の額 5万円

■申請期間 4月1日（金）～平成29年3月31日（金）

※なお、詳細については、環境課までお問い合わせください。

平成28年度は他にも以下の事業に取り組みます

- ★有価物集団回収助成事業
- ★不法投棄防止啓発事業
- ★剪定枝活用事業
- ★環境学習副読本活用事業
- ★環境教育指導員配置事業
- ★環境教育出前講座事業
- ★環境体験学習推進事業
- ★大津川環境探検学習事業
- ★小型家電リサイクル推進事業
- ★環境学習モデル事業
- ★LED照明整備事業
- ★緑のカーテン推進事業
- ★エコクッキング事業
- ★レジ袋削減推進事業
- ★新エネルギー導入促進事業
- ★自転車活用促進事業
- ★4R推進事業



ごみ減量機器購入助成の 交付希望者を募集！（購入前に申請）

ごみ減量化対策の一環として、次のごみ減量機器の購入に対し、予算の範囲内で助成金または補助金を交付します。なお、事前申請期間内に、申請多数の場合は抽選とします。また、申請期間終了後、予算額に達していない場合は、引き続き予算額に達するまでの間、先着順にて受け付けします。

■交付を受けられる人（①～③をすべて満たす必要があります）

- ①市内に住所を有し、市内の居住する場所に設置すること
- ②同一の世帯員を含めて、市税等の滞納がないこと
- ③その他、交付要綱に定める要件に該当すること

1. 生ごみ処理機購入助成金

■助成対象機器 家庭から出る生ごみを機械的に処理し、消滅、堆肥化又は減容化する処理機（生ごみを単に破壊処理するものは含みません。）

■助成金の額 生ごみ処理機購入費（消費税を含む）の3分の2以内（千円未満切り捨て、上限4万円）

■事前申請期間 4月1日（金）～28日（木）

※必ず購入前に申請してください。購入後の申請は受付対象外となりますので、ご注意ください。

■助成予定台数 20台程度

2. コンポスト購入補助金

■補助対象機器 土中の微生物又は生ごみ堆肥化促進剤などを利用し、生ごみを発酵・分解することにより、堆肥化または消滅させる80リットル以上のコンポスト容器

■補助金の額 コンポスト購入費（消費税を含む）の2分の1以内（千円未満切り捨て、上限2万円）

■事前申請期間 4月1日（金）～28日（木）

※必ず購入前に申請してください。購入後の申請は受付対象外となりますので、ご注意ください。

■助成予定台数 10台程度

連載 本市は国際認証制度であるセーフコミュニティ認証の取得を目指しています。

セーフコミュニティいずみおおつ

みんなで作る
安全・安心なまち

第21回

SCの「縁の下の力持ち」！ 外傷サーベイランス委員会



▶外傷サーベイランス委員会とは？

泉大津市セーフコミュニティでは、6つの取組分野に対応する対策委員会の他に「外傷サーベイランス委員会」が設置されています。

外傷サーベイランスとは、けがなどの発生状況を継続的に監視し、対策のためのデータを収集・分析することです。

外傷サーベイランス委員会で収集・分析したデータは、6つの対策委員会に提供されます。

セーフコミュニティでは、データなどの根拠に基づいた取組みが求められるため、外傷サーベイランス委員会は各対策を進める上でも重要な役割を果たしています。

外傷サーベイランス委員会

- ・警察署
- ・消防本部
- ・保健所
- ・労働基準監督署
- ・医師会など

- ・データの提供
- ・取組みの助言

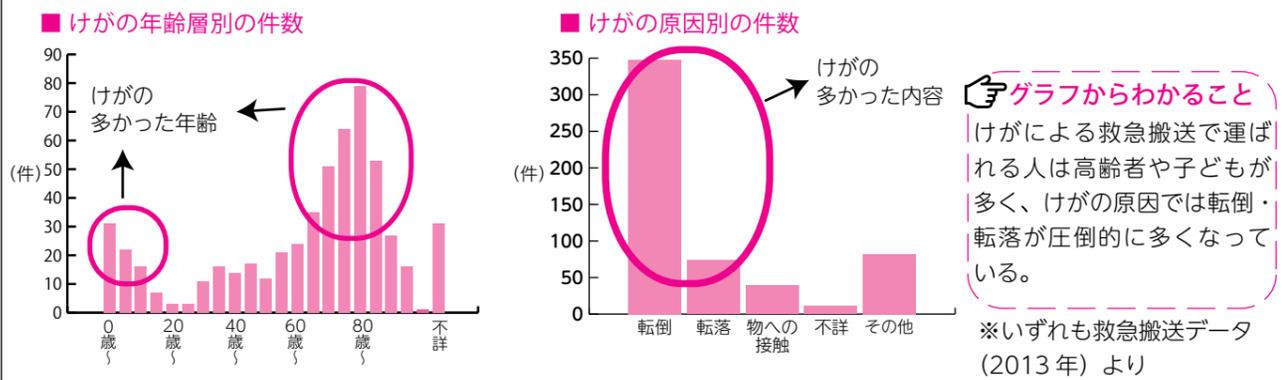


- ・データの提供依頼
- ・活動の報告

対策委員会

- ・交通安全
- ・子どもの安全
- ・高齢者の安全
- ・自殺予防
- ・犯罪防止
- ・災害安全

外傷サーベイランス委員会が出すデータって？それと対策委員会がどう関係があるの？



ここから導き出した課題は

子どもと高齢者に転倒・転落のけがが多い！！

これに対する取組みとして現在、高齢者の安全対策委員会では「転倒防止お助けマップ」の作成に取り組んでいます。これは、上記のような外傷サーベイランス委員会からのデータや対策委員会の委員が街に出向いて取材した内容に基づき、高齢者の転倒予防を啓発するパンフレットを作成するものです。

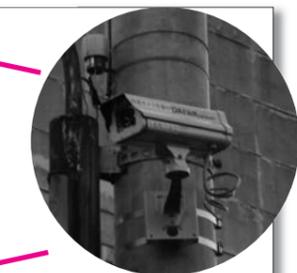
また、子どもの安全対策委員会でも家庭内のけが予防マップの作成を検討しています。

※上記の取組みは予定ですので変更となる場合があります。

外傷サーベイランス委員会は対策委員会と連携する大切なもの！

上記のように、外傷サーベイランス委員会と対策委員会が連携することで、地域の課題を見つけ出すことができ、セーフコミュニティ活動は進んでいきます！

自治会・市が協力し 防犯カメラを92か所に設置



市では、「安全安心なまち泉大津」を目指し、セーフコミュニティ活動の取り組みを進めています。その一環として、平成27年度に、通学路を中心に防犯カメラを市内92か所に設置しました。自治会の協力のもと78か所、市では主要公園を中心に14台を設置。

防犯カメラには犯罪の抑止効果も期待されており、設置場所には人の目に触れやすいところに設置を示す看板を併設しています。防犯カメラは24時間作動しており、犯罪発生時には、公的捜査機関などからの協力依頼により撮影された画像が提供されます。

【問合】人権市民協働課（市役所1階2番窓口）

泉大津市事務事業評価委員会

よりよい行政運営を図るために

市民委員を募集します！

【問合】企画調整課（市役所4階）

市では、外部の多角的な視点による議論・評価を通じて、質の高い行政サービスの提供や業務の一層の効率化を図るとともに、公開の場における議論・評価を通じて、市政の透明化および市の説明責任の履行を図ることを目的に、平成28年度より「泉大津市事務事業評価委員会」を設置します。

泉大津市事務事業評価委員会は、学識経験者3人、公募市民1人で組織し、事務事業の外部評価および「泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、KPI（重要業績評価指標）の達成度などの検証を行います。

そこで、当委員会の市民委員を次のとおり募集します。

募集期間 4月20日(水)まで

- 募集人数 1人
- 委嘱期間 2年間
- 報酬 1回当たり9,000円(税込)
- 活動回数 年3回程度
- 応募条件 市内在住の満18歳以上の人(国および地方公共団体の議員、職員を除く。)
- 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、作文(テーマ『行政サービスの改善について』、800字程度)を添えて、企画調整課へ持参または郵送してください。応募用紙などは、企画調整課で配布するほか市ホームページからもダウンロードできます。

公園墓地・春日墓地

【問合】市民課（市役所1階4番窓口）

墓地の使用者を募集します



申込資格 平成27年5月31日までに住民登録をしている人で、直系2親等内の親族・配偶者またはその親の遺骨があって、墓地のない人。

申込方法 申込墓地を決めていただき、市民課にて配布する申込用紙に必要事項をご記入のうえ、必要書類をそろえて提出。なお、重複の申し込みはできません。

申込用紙交付 5月10日(火)～20日(金) 午前8時45分～午後5時15分

申込期間 5月10日(火)～31日(火) 午前8時45分～午後5時15分

抽選日時 公園墓地 6月14日(火) 午前10時～
春日墓地 6月15日(水) 午前10時～

抽選場所 泉大津市役所3階大会議室

納付期間 6月16日(木)～30日(木)

使用開始日 7月中頃(使用許可証の交付日)から

募集内容

- 公園墓地(板原町) 返還区画(募集数 30区画)
区画面積 1.76㎡(間口1.1m×奥行き1.6m 巻石含む。)
永代使用料 56万円
管理料 1万3,000円(年間2,600円を5年分一括前納)
- 春日墓地(春日町)
申込墓地 春日1(8区画) 新設区画
区画面積 1.20㎡(間口1.0m×奥行き1.2m 巻石含む。)
永代使用料 43万5,600円(管理料含む。)
申込墓地 春日2(3区画) 新設区画
区画面積 1.43㎡(間口1.1m×奥行き1.3m 巻石含む。)
永代使用料 51万9,000円(管理料含む。)
申込墓地 春日3(1区画) 返還区画
区画面積 0.828㎡(間口0.9m×奥行き0.92m 巻石含む。)
永代使用料 26万3,000円(管理料含む。)



／ ぼくの！わたしの！／

保育所じまん！



連載
第10回

浜保育所

豊かな人間性を身につけた
子どもの育成に取り組んでいます



「みてみて、じゃが芋とれたよ」「はっぴいっぱい、ついてるよ」と1歳児のおともだちに得意気に知らせる5歳児の子ども達。収穫の喜びをみんなにもお裾分け



朝の集会では、手をつないで優しくリードしてくれる大きい組さん。



お店屋さんごっこでの様子

現在、0～5歳児までの76人の子ども達が元気いっぱい、笑顔いっぱい、みんなで仲良く遊んでいます。家庭的な雰囲気の中で、異年齢児との関わりを大切にしています。園外散歩や行事なども、お兄ちゃんお姉ちゃんが優しく関わりながら、一つの目標に向かって活動しています。このような異年齢児との活動に日々取り組むことで“豊かな人間性を身につけた子どもの育成”に取り組んでいます。

♪家庭的な雰囲気の中での活動

保育所の園庭横のくじら公園には、園庭にはない、ブランコやすべり台があり子ども達のお気に入りです。0歳児や1歳児も保育士と一緒にブランコに乗っては、声を上げて喜ぶ姿が見られます。お天気のいい日には近くのひまわり広場や大津神社などに出かけて、木の実や葉っぱを拾ったり、虫を追いかけたり、季節の移り変わりを楽しみながら、のびのびと遊んでいます。

♪幼稚園・小学校との交流

5歳児は、浜幼稚園の子ども達との交流の中で、英語あそびや体育遊びなどを繰り返し体験することで、より一層仲良くなりました。また、小学校の校庭に出かけて鉄棒の練習をしたり、給食体験やタブレット体験学習などの小学校での生活体験を計画的に保育に取り入れるなど、小学校へのスムーズな接続に繋がるような連携を進めています。

浜保育所データ

▷園児数76人（平成28年3月現在）
▷菅原町13-29 ☎33・5432

WE ♥ BOOKS!



図書館だより

新着本や、図書館からのお知らせを掲載します。

●開館時間 → 午前9時30分～午後7時 ●問合せ → ☎32・0562
(土・日曜日、休日は午後5時まで)

New Books

新しく入った本

- 16歳の語り部（雁部 那由多 語り部（他））
東日本大震災から5年。当時、東松島市立大曲小学校に通う小学5年生だった3人が“あの日”を語る。16歳になった彼らにしか語れない言葉の記録。話を聞いた、東京都の高校生、元・宮城県中学校教師の言葉も掲載。
- 歳をとるのは面白い（「PHP」編集部 編）
自分を受け入れ今日を楽しむ、物事は良い方向に考える、人生は歳を重ねるほど豊かになる。曾野綾子、中村メイコ、萩本欽一、桂歌丸ら、人生の達人16人に生涯現役の秘訣を学ぶ。
- あかし、アンバー・ブラウン！（中学年）（ポーラ・ダンジガー 作）
アンバーの親友、ジャスティンが引っ越すことになった。でも、ジャスティンは大事なことを何も話してくれず、2人で作ったチューインガム・

ボールも捨てると言う。アンバーは苛立ち、口をきかなくなってしまい…。

- 築地市場（中学年）（モリナガ ヨウ 作・絵）
約80年にわたり日本人の食を支え続けた築地市場の今を、お魚大好き作家が徹底取材。最も活気にあふれている夜中の11～朝の7時の魚市場をイラストで紹介する。

▷特別整理期間に伴う休館のお知らせ

〔日時〕4月12日(火)～20日(水)

蔵書点検と館内整理のため休館します。なお、休館に伴い4月10日(日)までは一人10冊まで借りることができます。CD・カセットは通常どおり2タイトルまでです。

※休館中に本を返却する人は、ブックポストをご利用ください。

※CD・カセットはなるべく入れないでください。やむなくポストに返却する場合は、クッションのあるものにくるんで返してください。

4月のカレンダー
休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

Events イベント情報

- 映画会
〔日時〕5月7日(土) 午後2時～(33分)「はらぺこあおむし～エリック・カール コレクション～」
- おはなし会
〔日時〕4月16日(土) 特別整理期間中のため中止です。
- 赤ちゃんのためのおはなし会
〔日時〕5月5日(祝) 午前11時～(約30分) 毎月第1木曜日の午前11時から